

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当ＪＡでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にＪＡをご利用いただくため、法人のお客さまの口座開設に際しては、2025 年 12 月以降下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当ＪＡの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当ＪＡの事業エリアは、五島市、新上五島町でございます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに 2 週間～1 カ月程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

<法人>

確認事項	必要書類（原本）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後 6 ヶ月以内の登記事項証明書 印鑑登録証明書
法人の事業内容	発行後 6 ヶ月以内の登記事項証明書 定款
取引担当者（ご来店者）の方の氏名・住所・生年月日	取引担当者（ご来店者）の方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバー等）
代表者、実質的支配者の方の氏名・住所・生年月日	代表者、実質的支配者の方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバー等）写し
事業実態確認書類	事業に必要な行政庁の許認可証 会社案内（パンフレット等） 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） 取引先に対する提案書、見積書、契約書 等

<個人事業主>

確認事項	必要書類（原本）
ご本人さまの氏名・住所・生年月日	ご本人さまの本人確認書類（運転免許証、マイナンバー等）
事業実態確認書類	税務署への個人事業の開業・廃業等届出書 所得税の青色申告承認申請書 事業に必要な行政庁の許認可証 個人事業開始申告書 各種契約書（業務委託契約書、不動産賃貸借契約書（不動産業）、売買契約書等の事業運営にかかる契約書）

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

2025 年 10 月 27 日 ごとう農業協同組合